

## 厚木市観光振興推進委員会委嘱式及び第1回会議次第

日時 令和5年6月23日(金)

午前10時から

場所 あつぎ市民交流プラザ 6階  
ルーム601

### 委嘱状交付

#### 1 開 会

- 2 厚木市観光振興条例及び厚木市観光振興推進委員会並びに  
厚木市観光振興推進委員会会議等の公開に関するルールについて

・・・資料1、資料2、資料3

#### 3 案 件

- (1) 委員長及び職務代理の選出について

- (2) 厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて ……資料4

- (3) 厚木市観光振興条例運用状況について ……資料5-1  
資料5-2

- (4) 令和5年度観光振興に係る関連事業について ……資料6

- (5) 観光振興に係る意見交換について

#### 4 その 他

#### 5 閉 会

## 厚木市観光振興条例

## (目的)

第1条 この条例は、観光の振興が本市の経済社会の持続的な発展のために重要であることに鑑み、観光の振興についての基本理念を定め、並びに市の責務及び観光事業者等の役割を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより活力ある地域づくりを図り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に資することを目的とする。

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光事業者 観光に関連する事業を営む者をいう。
- (2) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する活動を行う団体をいう。
- (3) 観光事業者等 観光事業者、観光関係団体及び市民をいう。
- (4) 観光資源 優れた自然の風景地、良好な景観、温泉、文化財、伝統行事、優れた食文化その他の観光の対象となる資源をいう。

## (基本理念)

第3条 観光の振興は、健康でゆとりのある生活を実現する上で果たす観光の役割が重要であるという認識の下に推進されなければならない。

- 2 観光の振興は、観光地の自然環境を保全し、その特性を尊重することが持続可能な観光施策を行う上で重要であるという認識の下に推進されなければならない。
- 3 観光の振興は、その振興が多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により地域の経済社会において重要な役割を担っているとの認識の下に推進されなければならない。

## (市の責務)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、観光の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

- 2 市は、観光事業者等が相互に連携して観光の振興に関する取組を進められるよう必要な支援を行うものとする。

## (観光事業者の役割)

第5条 観光事業者は、基本理念にのっとり、観光旅行に関する多様な需要に応え、良質なサービスを提供することにより、観光旅行者の満足度の向上に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

- 2 観光事業者は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

## (観光関係団体の役割)

第6条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、相互に連携を図りながら、おもてなしの向上等を図ることにより観光旅行者の受入体制の整備を行い、その来訪の促進に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

2 観光関係団体は、市が実施する観光の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。

(市民による観光振興)

第7条 市民は、基本理念にのっとり、市及び観光事業者等が実施する観光の振興に関する取組に参加することにより魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすことができる。

(基本計画)

第8条 市長は、観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、観光の振興に関する基本計画(以下「基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する総合的かつ長期的な目標

(2) 観光の振興に関し、市が計画的に講ずべき施策

(3) 前2号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、基本計画を定めるに当たっては、観光事業者等及び厚木市観光振興推進委員会の意見を聴かなければならない。

(魅力ある観光地の形成)

第9条 市は、魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の充実に資する活動に対する支援、旅行に関連する施設の整備等に必要な施策を講ずるものとする。

(地域の特性をいかした観光地の形成)

第10条 市は、地域の特性をいかした観光地の形成を図るため、観光事業者等との連携及び協働により、観光資源の保護、育成及び開発に必要な施策を講ずるものとする。

(交通利便性の向上)

第11条 市は、観光旅行者の来訪の促進に必要な交通施設の整備その他の観光旅行者の交通の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成)

第12条 市は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、企業、大学等と連携し、必要な施策を講ずるものとする。

(広域的な連携)

第13条 市は、国及び神奈川県その他の地方公共団体と連携し、観光資源を有効に活用するために必要な広域的な施策の推進に努めるものとする。

2 市は、観光資源をいかした友好都市等との交流に必要な施策を講ずるものとする。

(旅行者の利便性の向上)

第14条 市は、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する観光旅行者の利便性の向上に必要な施策を講ずるものとする。

(安全の確保)

第15条 市は、市内における観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における事故、災害等に関する情報の提供その他の事故の発生の防止等に必要な施策を講ずるものとする。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第16条 市は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然、環境、産業等に関する体験活動を目的とする観光旅行、文化に関する事業をいかした観光旅行、スポーツに関する行事を活用した観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるものとする。

(観光情報に関する広報宣伝等)

第17条 市、観光事業者及び観光関係団体は、観光旅行者の来訪の促進を図るため、多様な媒体を通じた本市の観光情報に関する広報宣伝の充実に取り組むよう努めるものとする。

2 市は、観光の振興に関する取組への市民の参加を促進するため、広報、啓発及び情報の提供に努めるものとする。

(観光振興推進委員会)

第18条 市長は、この条例の運用状況の点検等を行うため、市民等で構成する厚木市観光振興推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

2 市長は、毎年度、この条例の運用状況について、委員会に報告しなければならない。

3 委員会は、この条例の運用状況について、市長に意見を述べることができる。

4 委員会の組織及び運営について必要な事項は、規則で定める。

(評価等)

第19条 市長は、委員会の意見を踏まえ、3年を超えない期間ごとに、この条例の運用状況を評価し、その結果に基づき必要に応じた措置を講ずるものとする。

(委任)

第20条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第18条並びに附則第3項及び第4項の規定は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際、現に策定されている厚木市観光振興計画は、第8条の規定により策定された計画とみなす。

(厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 厚木市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和43年厚木市条例第16号)の一部を次のように改正する。

第1条中第64号を第65号とし、第63号の次に次の1号を加える。

(64) 観光振興推進委員会の委員

第2条第1項中「第63号」を「第64号」に改め、同条第2項中「前条第64号」を「前条第65号」に改める。

第3条中「第1条第64号」を「第1条第65号」に改める。

第5条第1項中「第64号」を「第65号」に改める。

第6条第1項第1号中「第63号」を「第64号」に改める。

別表に次のように加える。

64	観光振興推進委員会の委員	委員長	日額	8,800円
		委員	日額	7,800円

(調整規定)

- 4 この条例及び厚木市セーフコミュニティ推進条例(平成24年厚木市条例第18号)、厚木市文化芸術振興条例(平成24年厚木市条例第28号)又は厚木市子ども育成条例(平成24年厚木市条例第31号)に同一の条例の規定についての改正規定がある場合において、当該改正規定が同一の日に施行されるときは、当該条例の規定は、厚木市セーフコミュニティ推進条例、厚木市文化芸術振興条例又は厚木市子ども育成条例によってまず改正され、次いでこの条例によって改正されるものとする。

## 厚木市観光振興推進委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、厚木市観光振興条例(平成24年厚木市条例第33号)第18条第4項の規定に基づき、厚木市観光振興推進委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 委員会の委員は、10人以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 公募による市民
- (2) 観光振興に関し、優れた識見を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密の保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、厚木市観光振興条例主管課で処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

## 厚木市観光振興推進委員会の会議等の公開に関するルール

## (目的)

第1条 このルールは、厚木市観光振興推進委員会（以下「委員会」という。）の会議及び会議録の公開に関し必要な事項を定めるものとする。

## (会議の公開の基準)

第2条 委員会の会議は、厚木市情報公開条例（平成13年厚木市条例第15号。以下「条例」という。）第26条の規定により公開するものとする。ただし、次のいずれかに該当する場合は、当該会議を公開しないことができる。

(1) 条例第7条各号に定める非公開情報に該当する事項を審議する場合

(2) 会議を公開することにより、当該会議の適正な運営に支障が生ずると認められる場合

2 前項の規定により非公開とする場合は、委員会の委員長（以下「委員長」という。）が委員会に諮って決定する。

## (公開の方法等)

第3条 委員会の会議の公開の方法等は、次のとおりとする。

(1) 委員会の会議を公開で行う場合は、会議会場（以下「会場」という。）に傍聴席を設けるものとする。

(2) 傍聴人の定員は、10人以内とする。

(3) 傍聴申出人が定員を超えた場合は、抽選で決定するものとする。

2 委員長は、会議を円滑に運営するため、会場の秩序維持に努めるものとし、必要と認めるときは、傍聴人に退席を命ずることができる。

## (開催日時等の周知)

第4条 委員会の会議は、会議の開催日時、場所、議題、傍聴者の定員等を市政情報コーナーに掲示するとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。

2 当該会議の開催の周知は、開催日のおおむね2週間前に行うものとする。

## (資料の配布及び閲覧)

第5条 会議に提出した資料のうち、会議次第については、傍聴者に配布するものとする。

その他の資料については、委員長があらかじめ認めただ場合は、会議入場時に貸与し、退出時に返却させるものとする。

## (遵守事項)

第6条 傍聴者の遵守事項は、次のとおりとする。

(1) 委員長の許可なく会議の写真若しくはビデオの撮影又は録音をしないこと。

(2) 委員会委員等の発言に対し、拍手その他の方法で賛否を表明しないこと。

(3) その他委員会の秩序を乱したり、会議の妨げになるような行為をしないこと。

(議事録の公開)

第7条 委員会の議事録の公開は、会議の概要を要点筆記した議事録を作成し、それを市政情報コーナーに備え置くことにより行うとともに、市ホームページに掲載し、周知に努めるものとする。なお、議事録には個人名を表示せずに作成するものとする。

2 市政情報コーナーに備え置く議事録には、会議資料を添付するものとする。ただし、厚木市情報公開条例に定める非公開情報に該当すると判断される部分については、所要の措置を講じるものとする。

3 議事録等の公開期間は、公開を始めた日から1年間とする。

(庶務)

第8条 委員会の公開に関する庶務は、観光振興主管課が行う。

附 則

このルールは、平成25年4月1日から適用し、厚木市観光振興推進委員会の廃止の日にその効力を失う。



令和5年度厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて

第1回会議【6月23日(金)】

- (1) 厚木市観光振興推進委員会スケジュールについて
- (2) 厚木市観光振興条例運用状況について
- (3) 令和5年度観光振興に係る関連事業について
- (4) 観光振興に係る意見交換について

第2回会議【9月予定】

- (1) 令和5年度事業の実施状況について
- (2) 令和6年度事業について
- (3) 観光振興に係る意見交換について

第3回会議【2月予定】

- (1) 令和5年度事業の実施結果について
- (2) 令和6年度事業について
- (3) 観光振興に係る意見交換について

## 厚木市観光振興条例運用状況について

### 1 運用状況の評価について

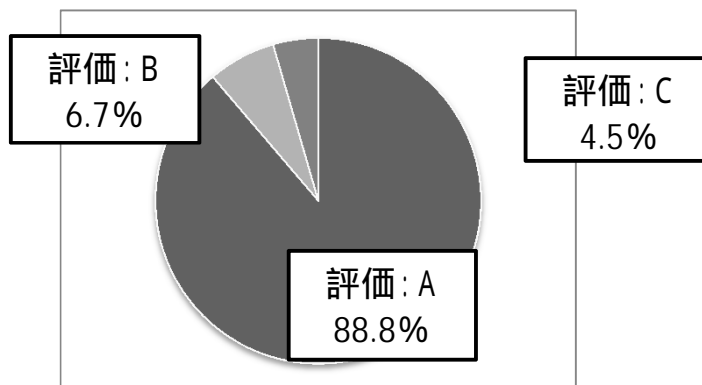
担当課において、A、B、Cの3段階で評価

### 2 評価基準

- A 計画通り事業が実施できた。
- B 一部、計画通りに実施できなかった。
- C 計画通りに実施できなかった。

### 3 評価分布

該当条項	A	B	C	計	Aの割合
4条 市の責務	1			1	100%
6条 観光関係団体の役割				0	#DIV/0!
7条 市民による観光振興				0	#DIV/0!
8条 基本計画				0	#DIV/0!
9条 魅力ある観光地の形成	8	4	1	13	62%
10条 地域の特性をいかした観光地の形成	14	1	1	16	88%
11条 交通利便性の向上	2			2	100%
12条 人材の育成	4		1	5	80%
13条 広域的な連携	11			11	100%
14条 旅行者の利便性の向上	3			3	100%
15条 安全の確保	3			3	100%
16条 新たな観光旅行分野の開拓	10	1		11	91%
17条 観光情報に関する広報宣伝等	23		1	24	96%
計	79	6	4	89	89%
割合	88.8%	6.7%	4.5%	-	-



### 4 厚木市観光振興計画 基本方針

- 観光資源のブラッシュアップ・再発掘
- 広域観光の推進、関連事業者等との連携
- ターゲットを絞ったプロモーション
- 受入環境の整備

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
1	I	1	①	商業にぎわい課	にぎわい爆発あつぎ国際大道芸事業	商業の活性化とまちのにぎわいを創出することを目的に、中心市街地の複数の会場で、市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。	11,680	1開催日時 令和4年11月12日(土)・13日(日) 2開催場所 本厚木駅北口広場ほか10か所 3内容 3年ぶりとなる大道芸イベントの開催となった。 開催期間中、約35,000人の来街者が中心市街地の複数の大道芸会場を回遊し、にぎわいを創出した。	A	11,000	1開催日時 令和5年11月11日(土)・12日(日) 2開催場所 本厚木駅北口広場ほか11か所 3内容 中心市街地の複数の会場で市内外からの来街者が大道芸を鑑賞できるイベントを開催する。
2	I	1	①	観光振興課	地域活性化推進事業補助金	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源の創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	500	次のとおり補助金を交付した。 みどり清流のふるさと創造委員会(飯山)250千円 緑と清流のふるさと七沢委員会(七沢)250千円	A	500	飯山及び七沢の地域活性化を目的に、地域活性化団体へ補助金を交付し、新たな観光資源を創出を図る。
3	I	1	①	河川ふれあい課	水辺ふれあい創出事業	本市における自然豊かな一級河川相模川及び中津川を対象として、市民や来訪者が集い、水辺と人とのふれあいをより身近にできる憩いと活動の場としての水辺交流拠点づくりを具現化していくことを目的とする。	35,000	相模川三川合流点地区において、神奈川県から河川空間のオープン化の区域に指定されたため、実施設計の受託者を決定した。	B	43,000	水辺ふれあい拠点の整備をするため、実施設計と併せて河川管理者との河川占用協議を進める。
4	I	1	①	観光振興課	地域観光まつり事業補助金	各地域の観光客の誘致拡大に向け、まつりの充実と地域の活性化を図り、地域観光の振興を図る。	850	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止となった。 厚木観光桜まつり あつぎ飯山あやめまつり あつぎ飯山秋の花まつり あつぎ七沢森のまつり ローズガーデンフェスティバル	C	850	厚木観光桜まつり、あつぎ飯山あやめ祭り、あつぎ飯山秋の花まつり、あつぎ七沢森のまつり、ローズガーデンフェスティバルについて、例年通り開催されるよう、補助金支出事務等を進める。
5	I	1	①	環境政策課	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	3,110	活動団体や市民ボランティア、大学等と連携し、里地里山の保全や活用に取り組みました。 ・里山マルチライブプラン (1)七沢地区:実施回数12回、のべ参加者数208人 (2)荻野地区:実施回数4回、のべ参加者数61人	A	6,315	引き続き、里地里山を保全する活動団体等と市民ボランティア、企業、大学など多様な主体と連携し、継続的な保全等の活動を行うことで、里地里山の機能の維持、回復を図ります。
6	I	1	①	都市計画課	景観形成推進事業	良好な景観の形成を図るため、厚木市景観計画及び厚木市景観条例に定める景観づくりの「方向性」や「規制・誘導」に関する啓発活動を実施する。	81	厚木市景観条例及び厚木市景観計画に定める景観づくりの「方向性」等について情報発信等を行い、啓発活動を実施した。 ・スマ報による厚木の魅力(まちの景観)投稿件数(127件) ・パンフレットの配布 ・景観の日の広報(広報あつぎ6月1日号)	A	15	厚木市景観条例及び厚木市景観計画に定める景観づくりの「方向性」等について、広報紙への掲載、厚木市民情報提供サービス「スマ報」への情報発信等を通じて啓発活動をする。
7	I	1	②	観光振興課	食ブランド推進事業費	飯山・七沢地区の新たな観光資源の創出や、本市の魅力となる優れた食を新たに「あつぎ食ブランド」として認定するなど観光資源の掘り起こしを図る。	286	OECフードポスター及びリーフレットを増刷した。 新規認定品数 4品 更新認定品数 14品	A	725	あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行う。 また、ポスター及びリーフレットの作成。
8	I	1	②	観光振興課	観光ルート創出事業	飯山・七沢に代表される自然豊かな環境に位置する本市の特性をいかすこと及び市内に数多く滞在するビジネス客を対象にした戦略を策定し、観光の振興を図る。	300	広沢寺温泉駐車場から不動の滝までのコースについて、ツアー商品として組み込めるコースか、またガイドツアーを実施する際の改善点などを調査委託し(JTB)、新たな観光ルートとしての可能性を探った。	A	0	事業の見直しにより事業を廃止する。
9	I	1	②	文化財保護課	郷土博物館事業	厚木市の指定文化財となっている民家を保存するために、土地の賃借を行うとともに日常管理のための業務委託を執行し、文化財に関する市民の意識を高めるため公開を行う。	6,432	1 古民家岸邸を公開 見学者数 2,676人 2 古民家岸邸保存・管理の業務委託 3 古民家特別利用 12回、団体見学 4件 4 古民家岸邸保存のための修繕 3件	A	6,367	1 古民家岸邸を公開 2 古民家岸邸保存・管理の業務委託 3 古民家特別利用の実施 4 古民家岸邸保存のための修繕
10	I	1	②	観光振興課	花の里創出事業	花の里山づくりや名所づくりを行い、地域資源を利用した地域の活性化を促進する。	477	飯山地区へ季節の花の苗木や種を支給し、飯山花の里の整備を支援した。	A	477	飯山・七沢両地区に苗木の植栽等を行う。
11	I	1	③	観光振興課	観光施設維持管理事業	厚木市の魅力を多くの人に体感していただき、満足してもらうことができるよう、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップによるブランド化を実施する(厚木観光のブランド化の推進)。	850	観光トイレの整備、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理等を行った。	A	16,398	ハイキングコースの整備、観光トイレの整備、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理等を行う。
12	I	1	③	観光振興課	七沢地区観光拠点維持補修事業	東丹沢七沢温泉郷や森林公園、森林セラピー®基地などを効果的に活用することで、心と身体健康維持・増進を図るなど、七沢エリアのブランド化を進める(「七沢エリア」ブランド化の推進)	500	見城ハイキングコースの補修、和の丘の修繕を行ったほか、愛甲石田駅に東丹沢七沢温泉郷への案内横断幕を設置した	A	500	七沢地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う。
13	I	1	③	観光振興課	飯山地区観光拠点維持補修事業	飯山温泉郷や森林公園、泉央地域随一の桜を始めとする花の里構想による景観づくりなど、飯山エリアのブランド化を進める(「飯山エリア」ブランド化の推進)。	500	白菜ハイキングコース及び飯山白山森林公園の修繕を行った。	A	500	飯山地区の観光資源の機能維持に係る整備を行う。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
14	I	2	①	観光振興課	アウトドアツーリズム推進事業	本市が有する豊かな自然環境を生かしたアウトドア観光を推進し、新たな観光客を獲得するためのイベントを実施する。	3,000	アウトドアイベント「ATSUGI OUTDOOR STYLE」を市主催で初めて開催するとともに、自転車試乗会も併せて開催した。 日程 令和5年1月20日・21日 場所 荻野運動公園 令和3年度に制定したサイクリングコースを活用したデジタルスタンプラリーを開催した。 期間 令和5年1月7日から2月28日	A	3,500	アウトドアイベント「ATSUGI OUTDOOR STYLE」を開催する。また、サイクリングのホームページ「あつぎ de サイクル」を拡大するとともに、サイクリストの受入環境整備としてサイクルラックの設置箇所拡大を行う。
28	II	1	①			本市を発着としたサイクリング観光を推進するため、レンタサイクル事業及びサイクリングガイド事業を始める個人又は事業者に対し、経費の一部を補助することで、新たな体験型観光コンテンツとして確立を目指す。			A		
48	III	1	①			自然豊かな環境や農業、工業が盛んな特性をいかした体験型のコンテンツを開発する。			A		
15	I	2	①	観光振興課	健康づくり村推進事業	厚木の特徴ある里山、豊かな自然環境を有効に活用した健康づくりがテーマの体験学習など健康づくり推進事業の実施団体に対して補助金を交付し、活動を支援する。	700	健康づくり大学事業及び森林セラピー事業を開催した。	A	500	飯山・七沢地区の豊かな自然を利用した健康づくり大学の開催、森林セラピー基地のPR、森林セラピーツアーの実施等の体験プログラムの充実を図る。
16	I	2	①	環境政策課	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	3,110	七沢地区の里地里山のフィールドを活用したモデルツアー（神奈川県事業）や、生物多様性の保全活動団体と連携した生き物調査（対象：小学生及び保護者）を実施しました。 ・里地里山モデルツアー（神奈川県事業） 実施日：令和4年12月3日（土） 場所：七沢地区 ・生き物調査 実施日：令和4年9月25日（日） 場所：七沢地区	A	6,315	引き続き、里地里山のフィールドをいかした体験事業や調査などの取組を進めます。
17	I	2	①	農業政策課	園芸振興対策事業	特産果樹の生産性向上及び果樹の高品質化並びに作業性・安全性の向上を図るため、施設の整備費や最新技術等の導入経費の一部を助成する。	2,009	・ステレオスプレイヤー導入補助を実施。 件数1件	A	0	特になし
18	I	3	①	観光振興課	観光ルート創出事業	若者、女性、ハイキング客等、ターゲットのニーズにあわせたモデルコースを新たに創設する。	300	広沢寺温泉駐車場から不動の滝までのコースについて、ツアー商品として組み込めるコースか、またガイドツアーを実施する際の改善点などを調査委託し(JTB)、新たな観光ルートとしての可能性を探った。	A	0	事業の見直しにより事業を廃止する。
20	I	3	②			観光モニターツアーの実施を通じて、市内の観光資源に対する満足度やニーズについて調査することにより、本市の観光振興にいかす。			A		
21	I	3	②						A		
22	I	4	①			本市の宿泊客をターゲットに、滞在する朝夕の時間帯に楽しめる観光コンテンツを開発する。			A		
19	I	3	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	若者、女性、ハイキング客等、ターゲットのニーズにあわせたモデルコースを新たに創設する。	163	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において、小田急電鉄線に周遊観光ルート増設事業を委託し、5ルートのコースについてモニターツアーを実施した。モニターツアーの結果を受け、順次小田急電鉄線のツアー商品として販売する。	A	163	域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において、ドライブ観光用の周遊ルートを5ルート程度策定し、インターネットを中心に情報発信していく。
23	I	4	①	農業政策課	地産地消推進事業	地産地消を推進するため、市民朝市、夕焼け市を開催する。	2,550	・市民朝市の開催 52回(うち特別フェア9回) 来場者数約18,400人 ・夕焼け市の開催 30回(うち特別フェア4回) 来場者数約11,600人	A	2,550	市民朝市の開催 52回(うち特別フェア9回) ・夕焼け市の開催 30回(うち特別フェア4回)
24	I	4	①	スポーツ推進課	ねんりんピック開催準備事業	主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するために開催される、ねんりんピック(全国健康福祉祭)について、2022年度は神奈川県が開催県となっており、本市は「ラグビーフットボール」、「健康マージャン」の開催地となっている。2021年度は「健康マーン」のリハーサル大会を予定している。	15,500	本年11月13日から14日にかけて荻野運動公園でラグビーフットボール交流大会及び健康マージャン交流大会を開催した。 会場では、未病改善教室や健康相談を実施するとともに、物産コーナーを設け、厚木市の食の魅力を発信した。 【参加人数】ラグビーフットボール 26チーム550人 健康マージャン 66チーム261人	A	0	事業終了のため計画なし。
25	I	4	②	観光振興課	観光行事推進事業	あつぎ鮎まつり、にぎわい爆発あつぎ国際大道芸など、本市の魅力の一つでもあるイベントの継続的な実施にむけた取組を推進する。	68,950	【第76回あつぎ鮎まつり】 開催日 令和4年11月5日(土) 開催場所 相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園・なかちょう大通り・厚木一番街 来場者数 18万人	A	78,850	【第77回あつぎ鮎まつり】 令和5年8月5日(土)・6日(日) あつぎ鮎まつり大花火大会、ダンスレジェンド、鮎つかみどり、民踊おどり、中央公園ステージ
47	III	1	①		あつぎ鮎まつり開催事業	厚木市最大のイベントである「あつぎ鮎まつり」を8月の第一土曜を中心に開催する。市民参加型の催し物を取り入れる等、より一層内容の充実を図る。			A		

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
26	I	4	②	観光振興課	食ブランド推進事業	本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、シティセールスのツールとして効果的に活用することにより、本市の知名度の向上やイメージアップを図る。	286	OECフードポスター及びリーフレットを増刷した。 新規認定品数 4品 更新認定品数 14品	A	725	あつぎ食ブランド選定委員会を開催し、OECフードの認定及び更新を行う。 また、ポスター及びリーフレットの作成。
58	III	2	③			地域の産品を広報誌や雑誌等で取り上げることによって、産品の知名度向上を目指す。		A			
27	II	1	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	伊勢原市、秦野市と共に、「平成大山講プロジェクト推進協議会」を組織し、3市にまたがる大山エリアを候補地として核づくりに取り組む。	88	平成大山講プロジェクト推進協議会（おおよまめぐりガイド・大山観光アプリ運用費）負担金を交付した。	A	88	厚木市・伊勢原市・秦野市及び関係事業者で構成する平成大山講プロジェクト推進協議会へ負担金を交付するとともに、連携した観光振興を行う。
29	II	1	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	大山・宮ヶ瀬を核とするエリアにおける観光資源に関する情報をまとめたイラストマップを作成し、広く情報発信していく。	0	丹沢・大山・宮ヶ瀬エリアの観光資源を特だしたイラストマップを10万部修正増刷し、公共施設や小田急線主要駅などで配布した。	A	0	R04に修正増刷したイラストマップを改定増刷する。
30	II	1	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	部会及び関係団体等と連携を強化し、観光消費につながる周遊モデルルートを作成する。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において、小田急電鉄（株）に周遊観光ルート増設事業を委託し、5ルートのコースについてモニターツアーを実施した。モニターツアーの結果を受け、順次小田急電鉄（株）のツアー商品として販売する。	A	0	域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において、ドライブ観光用の周遊ルートを5ルート程度策定し、インターネットを中心に情報発信していく。
31	II	1	③	観光振興課	広域連携観光推進事業	部会及び関係団体等との連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化に努める。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化を推進した。	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、市町村を越えた広域エリアのブランド化を推進する。
32	II	2	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域が一体となって観光振興を進めるため、共通のプロモーションツールを作成する。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、推奨ルートモニターツアーやイラストマップの作成など一体的なプロモーションを検討した。	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、一体的なプロモーションを検討していく。
33	II	2	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）の丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリア、更には、県央地区等の行政と連携してエリア内の魅力を発信する。	0	丹沢大山観光キャンペーン推進協議会（3市3町1村及び関係団体）において、エリア内のPR動画を作成し、電車内等で情報発信を行った。	A	75	丹沢大山観光キャンペーン推進協議会（3市3町1村及び関係団体）において、合同でキャンペーンを実施し、エリアとして誘客を推進する。また、観光PR映像を作成（秦野市、伊勢原市）し、発信することで、当該地域の誘客強化を図る。
34	II	2	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	県央やまなみ地域（厚木市、秦野市、伊勢原市、愛川町、清川村）の丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリア、更には、県央地区等の行政と連携してエリア内の魅力を発信する。	0	丹沢・大山・宮ヶ瀬湖エリアの観光資源を特だしたイラストマップを10万部修正増刷し、公共施設や小田急線主要駅などで配布した。	A	0	R04に修正増刷したイラストマップを改定増刷する。
35	II	2	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	本市の観光情報をSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や、Web（ワールド・ワイド・ウェブ）を活用して広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、厚木市観光協会補ホームページにコンテンツを設け、エリアとしての観光PRを推進した。 また、丹沢大山観光キャンペーン推進協議会において、PR動画（秦野市、伊勢原市、小田急電鉄）を作成し、インターネット上で公開した。	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、エリアとしての観光PRを推進する。 また、丹沢大山観光キャンペーン推進協議会において、PR動画（厚木市、愛川町、清川村）を作成し、配信する。
36	II	2	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	雑誌や広報誌などのメディアに向けての情報発信を強化することで、県央やまなみ地域への更なる誘客を図る。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、モンベルのHPを通じて情報発信を行った。	A	0	5市町村を網羅したイラストマップを10万部作成する。
37	II	2	③	観光振興課	広域連携観光推進事業	パーキングエリアやサービスエリアなどの交流拠点において、県央やまなみ地域の特産品の販売や観光案内などを行う。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、秦野サービスエリアのオープンに向け販路確保に努めた。	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会（厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体）において連携を強化し、秦野サービスエリアのオープンに向け販路確保に努める。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
38	Ⅱ	3	①	観光振興課	広域連携観光推進事業	広域観光地としてのブランド力やコンテンツ力、情報発信力の強化を戦略的に推進するためには中核人材の育成とネットワークづくりが必要となるため、行政担当者及び観光協会職員などを対象とした研修会を実施する。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において合同研修会を3回実施した。 1回目 県立あいかわ公園、宮ヶ瀬ダム観光放流 2回目 宮ヶ瀬クリスマス 3回目 こま参道ガイドツアー	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において合同研修会を実施する。
39	Ⅱ	3	①						A		
40	Ⅱ	3	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	広域観光の課題解決を行う場として、推進体制を確立する。	0	地域の課題解決を目的に、官民一体となった協議会等の設立について検討した。	A	0	地域の課題解決を目的に、官民一体となった協議会等の設立について検討していく。
41	Ⅱ	3	②	観光振興課	広域連携観光推進事業	宮ヶ瀬ダム周辺振興財団(観光地域づくり法人(地域連携DMO))と連携し、宮ヶ瀬周辺の活性化に向けた連携を強化する。	0	広域行政連絡会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)を初め、各種イベントなどで連携を強化し、丹沢エリアの周遊観光の推進に努めた。	A	0	広域行政連絡会観光推進専門部会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)を初め、各種イベントなどで連携を強化し、丹沢エリアの周遊観光の推進に努める。
42	Ⅱ	3	③	観光振興課	広域連携観光推進事業	広域観光を支える道路(県道60号・63号・64号・70号・603号・701号、国道246号バイパス、薬師林道等)の整備を促進する。	0	広域行政連絡会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において丹沢エリアの整備における要望を提出した。	A	0	広域行政連絡会(厚木市・伊勢原市・秦野市・愛川町・清川村及び関係団体)において丹沢エリアの整備における要望について検討する。
43	Ⅱ	3	③	観光振興課	広域連携観光推進事業	外国人観光客の受け入れ体制構築の一環で、広域観光を支える広域観光案内看板の多言語対応を進める。	0	コロナ禍で外国人観光客が減少し、当面の間、観光客が見込めないことから、事業を停止した。	A	500	地域住民団体の代表である自治会と連携を図り、地域全体のおもてなし意識を高めることで、受入環境の向上を図る。
44	Ⅱ	3	③	観光振興課	広域連携観光推進事業	個人旅行者の移動を支える二次交通の充実・強化に向けた検討を行い、二次交通の乗り継ぎ強化や、民間駐車場案内サービスと連携した利便性の向上を図る。	0	広域連携事業において、民間事業者等の連携を強化し、観光客の利便性向上に努めた。	A	0	広域連携事業において、民間事業者等の連携を強化し、観光客の利便性向上に努める。
45	Ⅱ	4	①	観光振興課	観光振興条例推進事業	本市の持続的な観光振興を図るため、市、観光団体、観光事業者及び市民が一体となって、本市の観光資源(自然、食、歴史等)をいかした魅力ある観光都市づくりに取り組めるよう、観光振興施策の基本を定める。	242	厚木市観光振興推進委員会を2回開催し、条例の運用状況の点検や条例に定める基本計画の推進について検討した。	A	238	厚木市観光振興推進委員会において、条例の運用状況の点検や条例に定める基本計画の推進について検討する。
46	Ⅱ	4	①	観光振興課	観光協会補助金	行政や市民、観光関連事業者との連携を密にしながら情報の一元化や観光プロモーションを総合的に行う。	26,000	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	28,700	厚木市観光協会及び地域の観光協会と連携し、観光プロモーションを総合的に行う新たなネットワークの形成を目指す。
49	Ⅲ	1	②	観光振興課	観光プロモーション事業	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。各種メディアを始め、イベントキャンペーンなどを通じ市の魅力を伝え誘客を促進することで、本市の交流人口を増やし地域の活性化につなげていく。	2,090	①観光PR動画を作成し、フェイスブック及びインスタグラムで配信した。 ・リーチ数 31,056 ②R03に改定したハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・作成部数 10,000部 ③ATSUGIサービスエリアのパンフレットラックを年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。 ④大山ケーブル駅構内にPR電飾看板を設置し、大山からの誘客促進を図った。	A	1,619	観光PR動画の作成及び配信の他、ハイキングガイドを改定増刷する。 また、圏央道厚木PAにおいて、パンフレットを設置し、広く情報発信を行う。
50	Ⅲ	1	②	観光振興課	観光ルート創出事業	ホテルや飲食店などと連携し、本市への来訪が多いビジネス客の観光消費額の増加に向けた事業を推進する。	300	広沢寺温泉駐車場から不動の滝までのコースについて、ツアー商品として組み込めるコースか、またガイドツアーを実施する際の改善点などを調査委託し(JTB)、新たな観光ルートとしての可能性を探った。	A	0	事業の見直しにより事業を廃止する。
51	Ⅲ	2	①	情報政策課	公衆無線LAN整備事業	国内外を問わず、観光やビジネスなどで訪れる方々や市民等を対象に、公共施設等でインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を提供し、中心市街地等のにぎわいの創出を図る。	0	公衆無線LAN環境の運用管理を行った。 また、令和5年度以降のサービス拡充に向けた検討を実施した。 名称：Atsugi Free Wi-Fi サービス提供エリア：28か所 Atsugi Free Wi-Fi利用実績(※令和5年2月28日現在) ○登録者数 : 147,626人 ○利用者数(累計) : 1,692,374人	A	0	既存の公衆無線LAN環境の運用管理とともに、公衆無線LANの設置については、施設の利用状況等を踏まえながら、関係各課等と連携し、検討していく。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
52	Ⅲ	2	②	観光振興課	観光協会補助金	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊富な本市の優位性と特性をいかしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PR、協会ホームページの強化に積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努める。	0	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、令和3年度以降は、厚木市観光協会のホームページでの情報発信を継続している。	A	0	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、今後も観光協会のホームページでの情報発信を継続していく。
53	Ⅲ	2	②	観光振興課	観光協会補助金	首都圏近郊に位置し、自然に恵まれ、温泉等の観光資源が豊富な本市の優位性と特性をいかしながら、各種誘客事業や調査研究事業を展開するとともに関係団体と協力し、観光情報の提供や観光PR、協会ホームページの強化に積極的に取り組み、本市の観光振興の促進に努める。	0	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、令和3年度以降は、厚木市観光協会のホームページでの情報発信を継続している。	A	0	令和2年度に厚木市観光協会のホームページをリニューアルし、厚木市の観光情報の一元化したため、今後も観光協会のホームページでの情報発信を継続していく。
54	Ⅲ	2	③	広報課	広報事業	広報紙の発行をはじめ、テレビや新聞等の各メディアの特性にあわせたパブリシティの活用など、積極的な情報発信に努める。	41,383	・「広報あつぎ」の民間施設への配架【150カ所、毎号約4,100部】 ・マチイロ、マイ広報紙による全国への情報発信【毎号】 ・広報番組をCATVにて放送【厚木deサイクルスタンプラリー、鮎まつりのお知らせなど】 ・FM横浜「エリアナビ」、tvk「猫ひたインフォ」での放送【厚木deサイクルスタンプラリー、鮎まつりなど】 ・電子看板「あつNAVI」で観光情報等の情報発信【厚木deサイクルスタンプラリーや鮎まつり、観光情報のお知らせなど】 ・SNSで季節の写真やパブリシティの内容などを配信	A	42,188	次の媒体・方法で、市の魅力を発信する。 1 「広報あつぎ」の民間施設への配架 2 マチイロ、マイ広報紙による全国への情報発信 3 広報番組「あつぎ元気wave」CATVによる放送 4 FM横浜「エリアナビ」での放送 5 tvk「猫ひたインフォ」での放送 6 tvk文字放送によるイベント等の情報提供 7 電子看板「あつNAVI」で観光情報等の情報発信
55	Ⅲ	2	③	観光振興課	観光プロモーション事業	旅行雑誌だけでなく山歩きや園芸など趣味の雑誌、あるいはスポーツ用品関連メーカーなどへ、観光情報の積極的な情報リリースを行う。	2,090	①観光PR動画を作成し、フェイスブック及びインスタグラムで配信した。 ・リーチ数 31,056 ②R03に改定したハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・作成部数 10,000部 ③ATSUGIサービスエリアのパンフレットラックを年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。 ④大山ケーブル駅構内にPR電飾看板を設置し、大山からの誘客促進を図った。	A	1,619	観光PR動画の作成及び配信の他、ハイキングガイドを改定増刷する。 また、圏央道厚木PAにおいて、パンフレットを設置し、広く情報発信を行う。
56	Ⅲ	2	③	広報課	デジタルサイネージ維持管理事業	本厚木駅や愛甲石田駅にデジタルサイネージを設置し、積極的かつ効果的な情報発信を図る。	3,775	本厚木駅と愛甲石田駅のデジタルサイネージで、厚木deサイクルスタンプラリーや鮎まつりなど、観光情報を発信。	A	4,201	本厚木駅と愛甲石田駅に設置しているデジタルサイネージで、積極的かつ効果的な情報発信を図る。
57	Ⅲ	2	③	観光振興課	観光プロモーション事業	本市の観光情報を広く紹介宣伝し、観光客の誘致拡大を図るとともに、ターゲットを絞った効果的な情報発信の取組を進める。	2,090	①観光PR動画を作成し、フェイスブック及びインスタグラムで配信した。 ・リーチ数 31,056 ②R03に改定したハイキングガイドを修正増刷し、観光施設に配架した。 ・作成部数 10,000部 ③ATSUGIサービスエリアのパンフレットラックを年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップを配架した。 ④大山ケーブル駅構内にPR電飾看板を設置し、大山からの誘客促進を図った。	A	1,619	観光PR動画の作成及び配信の他、ハイキングガイドを改定増刷する。 また、圏央道厚木PAにおいて、パンフレットを設置し、広く情報発信を行う。
59	Ⅲ	2	③	観光振興課	フィルム・コミッション事業	映画やドラマの撮影を支援・誘致することにより、シティ・セールスの推進を図り、市民エキストラを登録・紹介することにより、市民参加による地域振興等を図る。	0	ロケーション撮影の支援活動を行った。 相談49件 実績10件	A	0	1 ロケーション撮影の支援活動 (1) ロケ地の交渉支援 ロケ地使用についての相談窓口となるとともに、ロケ地管理者への正確・迅速に引継、撮影の便宜を図る。 (2) ロケ撮影の立会 必要に応じ、ロケハンやロケ立会を行い、現場での交渉やトラブルを未然に防止する。 (3) あつぎフィルム・コミッションサポーターの登録更新。 2 市民への普及啓発活動 (1) 市HP等による事業の周知活動。
60	Ⅲ	2	③	観光振興課	マスコットキャラクター事業	本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ効果的に情報発信するとともに、市民協働によるシティセールスの取組を推進する。	1,849	あゆコロちゃんシールや缶バッジ、クリアファイルを作成し、公共施設等に配架。来庁した方などに配布した。 イベントへの出展 自主イベント1件 外部イベント7件	A	1,895	本市のマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を媒体として、イベントへの出展、着ぐるみの貸出し、デザインの使用、啓発物品の配布などを行うことでシティセールスを推進していく。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
61	Ⅲ	3	①	観光振興課	交通事業者連携プロモーション事業補助金	鉄道・バス・タクシー事業者と連携したプロモーションを展開し、小田急線、相鉄線駅に観光パンフレット等を配架し東京や横浜方面等からの誘客促進を目指す。	2,000	タクシー事業者と連携し市内周遊観光の推進を図った。小田急電鉄と連携し、車内広告やOTVなどで「あつぎ温泉郷」をPRした。	A	1,500	交通関連事業者と連携し、観光キャンペーンやイベントを実施する厚木市観光協会に対し、事業費の一部を補助する。
62	Ⅲ	3	②	観光振興課	交通事業者連携プロモーション事業補助金	小田急電鉄や宿泊事業者との連携を強化し、広域観光のキャンペーン・イベントを推進する。	2,000	タクシー事業者と連携し市内周遊観光の推進を図った。小田急電鉄と連携し、車内広告やOTVなどで「あつぎ温泉郷」をPRした。	A	1,500	交通関連事業者と連携し、観光キャンペーンやイベントを実施する厚木市観光協会に対し、事業費の一部を補助する。
63	Ⅲ	3	③	観光振興課	交通事業者連携プロモーション事業補助金	バス事業者(神奈川中央交通など)やタクシー事業者と連携し、観光マップへの掲載などの取組を推進する。	2,000	タクシー事業者と連携し市内周遊観光の推進を図った。小田急電鉄と連携し、車内広告やOTVなどで「あつぎ温泉郷」をPRした。	A	1,500	交通関連事業者と連携し、観光キャンペーンやイベントを実施する厚木市観光協会に対し、事業費の一部を補助する。
64	Ⅲ	3	③	観光振興課	観光プロモーション事業	パーキングエリアやサービスエリアなどの交流拠点において、特産品の販売や観光案内などを行う。	2,000	厚木サービスエリアのパンフレットラックを年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップなどを配架し、情報発信に努めた。	A	1,619	厚木サービスエリアのパンフレットラックを年間契約し、丹沢・大山・宮ヶ瀬イラストマップなどを配架し、情報発信を行う。
65	Ⅳ	1	①	文化財保護課	郷土芸能事業	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、公演の場を提供するとともに、児童・生徒のために郷土芸能普及公演及び出前体験教室を開催する。また、後継者育成のために郷土芸能学校を開校する。	3,709	市内に伝承される郷土芸能を広く市民に周知するため、学校や公民館等において郷土芸能普及公演等を実施した。  郷土芸能公演鑑賞者数 5,321人 1 第20回郷土芸能まつり 鑑賞者数308人 2 郷土芸能普及公演 鑑賞者数1,667人 3 郷土芸能出前体験教室 体験者数964人 4 郷土芸能学校 体験者数69人 5 あつぎ郷土博物館公演 鑑賞者数33人 6 郷土芸能イベント 等 鑑賞者数2,280人	B	3,489	1 第21回郷土芸能まつり 4 郷土芸能学校 2 郷土芸能普及公演 5 あつぎ郷土博物館公演 3 郷土芸能出前体験教室 6 郷土芸能イベント 等
66	Ⅳ	1	①	観光振興課	職場講和・職場体験事業	市立中学校で開催される「職業講話」に観光振興課職員を派遣するとともに、職場体験の際は観光振興課への受入れに協力していく。	0	派遣要望なし	C	0	地域の魅力を学んでもらうため、市立小中学校で開催される「職業講話」に観光振興課職員を派遣するとともに、職場体験やインターンの受入れに協力していく。
67	Ⅳ	1	①	観光振興課	受入環境整備事業	観光事業者に対する接待やサービス、姿勢などの研修を行い、本市観光の振興を図る。	500	観光関連事業者向けの講演会及びセミナーを開催し、受入環境向上に努めた。 また、ミツマタが見ごろを迎える3月に七沢地域において臨時観光案内業務及び交通整理を行い、来訪された方の受入環境を整備した。	A	1,000	厚木市観光協会に補助金を交付し、観光関連事業者に向け、観光客の多様な需要にこたえ良質なサービスを提供するためのスキルアップ研修を実施する。
68	Ⅳ	1	①	観光振興課	あつぎ観光ボランティアガイド協会活動支援事業	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動の広報への掲載やサイクリングルートを案内するサイクルガイドの養成などを推進する。	0	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動を支援した。	A	0	あつぎ観光ボランティアガイド協会の活動を支援する。
69	Ⅳ	1	②	観光振興課	観光行事推進事業(これだけ親事業名です)	あつぎ鮎まつり、厚木市緑のまつり、あつぎ飯山桜まつりなどを地域住民の参加により、地域で盛り上げることで来訪者の拡大を図る。	68,950	【第76回あつぎ鮎まつり】 開催日 令和4年11月5日(土) 開催場所 相模川河川敷三川合流点、厚木中央公園・なかちょう大通り・厚木一番街 来場者数 18万人  【第58回あつぎ飯山桜まつり】 コロナ禍により中止とし、関連事業としてお楽しみWEB抽選会を実施した 【第59回あつぎ飯山桜まつり】 開催期間 令和5年3月25日～4月2日 開催場所 飯山白山森林公園及び庫裡橋大門通り 4年ぶりに催物を開催予定だったが、大雨により中止とし、ライトアップのみ実施した。  【地域観光まつり】 コロナ禍により全てのイベントが中止となった。	B	78,850	各種イベントにおいて、地域住民を中心とした市民と協働で開催することで、来訪者の拡大を図る。



No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
70	IV	1	②	文化生涯学習課	あつぎ市民芸術文化祭開催事業	野外彫刻造形展、市民文化祭、市民芸術祭、あつぎミュージックフェスティバルを開催し、文化芸術活動の活性化を図る。	6,009	<p>新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、縮小となった事業もあるが、3年ぶりに事業を開催することが出来た。</p> <p>文化芸術事業の参加者数：2,720人</p> <p>①市民文化祭 芸能音楽発表、文化作品展、市民参加事業のほか、公募団体による公演など多様な文化芸術の鑑賞と発表の機会を提供した。新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、一部の催しを関係者のみで実施した。</p> <p>開催期間：令和4年10月15日（土）～11月13日（日） 参加者数：2,348人 入場者数：7,710人</p> <p>②野外彫刻造形展 野外での造形作品等の展示や木の葉のアート教室等の体験教室を開催し、市民が気軽に文化芸術に触れる機会を提供した。</p> <p>開催期間：令和4年10月9日（日）～10月16日（日） 作品出展者数：305人 入場者数：2,503人</p> <p>③ミュージックフェスティバル 青少年にとって身近な音楽活動を通じた文化芸術活動への参加の機会を創出するため、新人シンガー発掘オーディションを開催し、オーディション大賞者は特典として、配信デビューとメジャーアーティストとの夢の共演が実現するコンサートを、文化会館で実施することが出来た。</p> <p>開催日：令和4年8月21日（オーディション 二次審査） 令和4年11月6日（オーディション 最終選考） 令和5年1月22日（コンサート） 参加者数：39人 入場者数：1,115人</p> <p>④市民芸術祭 市民参加ミュージカル「西遊記」を公演し、芸術を身近に体験し、鑑賞する機会を提供した。</p> <p>公演日：令和5年2月12日（日） 参加者数：28人 入場者数：355人</p>	B	5,900	野外彫刻造形展、市民文化祭、市民芸術祭、あつぎミュージックフェスティバルを開催し、文化芸術活動の活性化を図る。 文化芸術事業の参加者数：5,050人（目標値）
71	IV	1	②	産業振興課	ロボット産業推進事業	市内企業による最先端技術に関する講演会を実施する。また、企業訪問の際に、企業の業種に応じて、見学コースやファクトリーショップの設置を依頼する。	4,940	ロボットをはじめとした先端技術に関する講演会を現地会場とオンライン配信を併用したハイブリット方式で実施した。 (参加者：78人)	A	3,540	本市は、「さがみロボット産業特区」に指定されており、先進的な技術を有しロボットの製造・開発を行っている市内企業等の紹介をするとともに、将来のロボット産業を担う人材育成やロボットの普及促進を図る。
72	IV	1	②	観光振興課	受入環境整備事業	まつりやイベントなどを地域住民の参加により地域で盛り上げていくため、地域で幅広く活動する自治会との連携強化を図っていく。	750	コロナ禍で外国人観光客が減少し、当面の間、観光客が見込めないことから、事業を停止した。	C	500	地域住民団体の代表である自治会と連携を図り、地域全体のおもてなし意識を高めることで、受入環境の向上を図る。
73	IV	1	③	生活環境課	まち美化推進事業	自治会、企業、ボランティア団体が実施する地域美化清掃及び自治会が行う年末美化清掃を支援する。	9,805	コロナ禍での自治会、企業、ボランティア団体等が実施する地域美化清掃及び自治会が行う年末美化清掃を支援した。 地域美化清掃実施団体数：164件 年末美化清掃参加自治会数：216自治会	B	9,895	新型コロナウイルスの感染が落ち着いてきたので、各自治会やボランティア団体の活動も多少活発になるものとみられるので、各自治会等と調整し、地域美化清掃及び年末美化清掃の実施について支援する。
74	IV	1	③	環境政策課	里地里山保全等促進事業	里山保全活動を行う団体と連携し、ボランティア活動により継続的な里山機能の維持、回復を図る。	3,110	市で認定する8つの里地里山保全等活動団体に対し、補助金の交付や意見交換会、ヒアリングの実施などの活動支援を実施しました。	A	6,315	引き続き、ヒアリング等の活動支援を実施するとともに、活動の主体となる保全活動団体の会員減少や高齢化といった問題に対応するため、新たに保全作業の機械化等を促進する補助金の交付を予定しています。
75	IV	2	①	観光振興課	受入環境整備事業補助金	英語、中国語、韓国語などを併記したパンフレットや世界基準のサインを進める。	500	コロナ禍で外国人観光客が減少し、当面の間、観光客が見込めないことから、事業を停止した。	C	500	地域住民団体の代表である自治会と連携を図り、地域全体のおもてなし意識を高めることで、受入環境の向上を図る。
76	IV	2	①	観光振興課	観光協会補助金	外国語による観光アプリや観光情報コンテンツの提供により、イベントや観光スポットなどの情報を発信する。	26,000	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	28,700	厚木市観光協会と連携し、ホームページやインスタグラムを活用し、外国語に対応した情報発信に努める。

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
77	Ⅳ	2	②	公園緑地課	公園緑地整備事業	全ての人が快適に過ごすことができるよう、歩道や公園のバリアフリー化やトイレの快適性の向上、自転車利用環境の整備など、まちなかを中心にユニバーサルデザインの観点に立った取組を推進する。	334,945	公園の整備及び改修等を実施し、誰もが快適に安心して利用できる場を提供した。 (主要事業抜粋) （仮称）瀬戸陸公園整備工事 ゴルフ場前日枝公園整備工事 遊具更新工事	A	308,246	誰もが快適に安心して利用できる場を提供するため、引き続き、計画的な公園の整備改修等を実施します。
78	Ⅳ	2	②	道路整備課	歩道整備事業 通学路安全整備事業	全ての人が快適に過ごすことができるよう、歩道や公園のバリアフリー化やトイレの快適性の向上、自転車利用環境の整備など、まちなかを中心にユニバーサルデザインの観点に立った取組を推進する。	26,500	【委託】市道愛甲高坪線測量委託 L=113m 市道愛甲高坪線実施設計委託 L=134m 市道温水愛名線測量委託 L=750m 市道水引小野線概略設計委託 L=1,400m	A	52,500	【委託】市道水引小野線詳細設計委託 L=600m 市道水引小野線用地測量委託 L=600m 市道水引小野線交通協議資料作成委託 N=1.0式 市道横須賀水道路線測量委託 L=2,000m 市道横須賀水道路線交通量調査委託 N=4.0箇所 市道愛甲高坪線詳細設計委託 L=130m 市道温水愛名線用地測量委託 L=750m 通学路早期整備測量委託 N=1.0式 通学路早期整備設計委託 N=1.0式
79	Ⅳ	2	③	観光振興課	観光協会補助金	観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	26,000	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	28,700	厚木市観光協会と連携し、インバウンド観光客の好みに合わせた観光の推進に取り組む。
80	Ⅳ	2	③	観光振興課	観光協会補助金	観光事業者に対するインバウンド研修や旅行会社と協同したツアー商品の開発・販売を行い、本市観光の振興を図る。	26,000	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	28,700	厚木市観光協会と連携し、インバウンド観光客の好みに合わせた観光の推進に取り組む。
81	Ⅳ	3	①	道路整備課	交差点等改良事業	交通が集中し、混雑が発生している交差点や通行の支障となっている交差点の形状変更を行い、交通の円滑化や交通安全の強化を図る。	35,000	交差点改良工事（2箇所）の実施	A	20,000	交差点形状変更やカラー舗装及び路面標示等の安全対策工事（1箇所）の実施
82	Ⅳ	3	①	観光振興課	観光施設維持管理事業	観光庁や県、各事業者等が出しているガイドラインに従い、感染症対策を推進する。	15,475	入山するハイカー向けに、感染症に関する注意喚起看板を設置した。	A	16,398	観光客の安心・安全の確保を図るため、感染症の予防に必要な設備等を整える。
83	Ⅳ	3	①	観光振興課	観光施設維持管理事業	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、展望台の維持管理、観光歓迎塔等の観光施設の維持管理を行う。	15,475	観光客への利便性の確保と安心・安全の確保を図るため飯山白山森林公園、ハイキングコース、観光トイレ、七沢観光案内、観光歓迎塔等の維持管理を適切に行った。	A	16,398	ハイキングコースの整備清掃、観光トイレの清掃、七沢観光案内所の維持管理、観光歓迎塔の維持管理など、観光施設の維持管理を行う。
84	Ⅳ	3	②	観光振興課	観光案内事業	感染症対策の実施状況を観光客に発信することで、安心して来訪できる環境づくりを推進する。	6,694	観光案内所を中心に、観光客にとって必要な情報が入手できるよう観光案内を行った。	A	6,900	観光案内所を中心に、観光客にとって必要な情報が入手できる環境を整える。
85	Ⅳ	3	③	観光振興課	観光行事推進事業	感染症対策の徹底や災害発生時に、観光協会等への情報提供を通じて、迅速、的確な応急対策を実施し、市民や市内を訪れる観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	68,950	緊急時において観光客の安心・安全の確保できるよう、情報発信を行うホームページを開設した。	A	78,850	危機管理課及び観光協会等と連携を強化し、緊急時において観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。
86	Ⅳ	3	③	観光振興課	観光協会補助金	感染症対策の徹底や災害発生時に、観光協会等への情報提供を通じて、迅速、的確な応急対策を実施し、市民や市内を訪れる観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。	26,000	本市観光の推進主体である一般社団法人厚木市観光協会に対し補助金を交付することで、観光関係団体への支援や観光情報発信力の強化等、観光産業の振興の推進が図られた。	A	28,700	危機管理課及び観光協会等と連携を強化し、緊急時において観光客の安心・安全の確保を行うための体制を整備する。
87	Ⅳ	1	①	文化財保護課	郷土博物館特別展示事業	地域の歴史や風土、自然について学芸員が行っている研究や調査、展示会、講座などを市民に有用な情報として提供するとともに、その成果を後世まで郷土の文化として伝え残すことにより、厚木市民にとって「郷土あつぎ」を構築、創造していくための一助となることを目的とする。	14,582	特別展示「有孔鍔付土器と人体文の世界」 7月23日～9月19日 5,806人 企画展示「バッテリーはねる、飛ぶだけじゃないバッタの魅力ー」 10月8日～12月4日 3,817人 企画展示「人形とともにー相模人形芝居の50年ー」 1月14日～3月5日 3,625人	A	13,497	特別展示「知らなかった蛾の魅力～多様な種の多様な生きざま～」10月7日～12月3日 企画展示「デビュー100年「和田 傳」再発見- 今甦る あつぎの明治・大正・昭和を生きた作家の真実 -」 7月22日～9月18日 企画展示「火之用心」 1月13日～3月3日

No.	基本方針	基本施策	単位施策	担当課	事業名等	事業内容	予算R04	R04実施結果	R04評価	予算R05	R05実施計画
88	I	1	②	道路維持課	オリンピック聖火リレー記念施設整備事業	東京2020オリンピックの聖火リレーを記念し、リレーコース上の市道内に後世に残る施設を設置します。	-				
89	I	1	①	観光振興課	観光資源創出事業補助金	飯山・七沢地区の地域活性化を目的に、新たな観光資源の創出を図るため、地域活性化団体へ補助金を交付し、活動を支援する。	1,000	飯山・七沢地区において複数の事業者等が開催する新規イベントについて補助金を交付した。 申請件数 2件	B	1,000	飯山・七沢地区において複数の事業者等が開催する新規イベントについて補助金を交付する。
90	I	1	②	観光振興課	観光地の魅力づくり促進事業補助金	飯山・七沢地区の新たな観光資源の創出や、本市の魅力となる優れた食を新たに「あつぎ食ブランド」として認定するなど観光資源の掘り起こしを図る。	30,000	独自の発想で新たな観光資源の創出や既存資源のブラッシュアップ等の魅力づくりに取り組む厚木市観光協会に対し、補助金を交付した。	A	0	当初の目的を概ね達成したため、事業を停止した。

## 令和 5 年度観光振興に係る主要事業について

「第 2 次厚木市観光振興計画」に基づき、計画の中で定める 4 つの基本方針を念頭に、次の事業を実施する。

## 4 つの基本方針

観光資源のブラッシュアップ・再発掘  
広域観光の推進、関連事業者等との連携  
ターゲットを絞ったプロモーション  
受入環境の整備

## 1 観光行事推進事業

## あつぎ鮎まつり、あつぎ飯山桜まつりの開催

市のイメージアップ、本市への誘客及び地域経済の活性化を図ることを目的に、「あつぎ鮎まつり」、「あつぎ飯山桜まつり」を開催する。

## 2 観光プロモーション事業

## (1) 観光プロモーション動画の作成

本市の観光資源を効果的に P R するため、観光プロモーション動画を作成し放映する。

## (2) 交通事業者と連携した観光プロモーションの実施（観光協会補助金事業）

誘客に向けたイベントについて、交通事業者と連携し、旅行客に向け直接的に P R するなど、効果的なプロモーションを展開する。

## (3) あつぎ食ブランドの P R

本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定し、市内外に積極的に情報発信するなど、観光プロモーションツールとして活用する。

## (4) 魅力あふれる観光地形成事業

(ア) 飯山温泉郷と東丹沢七沢温泉郷の伝統ある名称を広く周知するため両温泉郷を包括した厚木温泉郷の P R するため、足湯イベントの開催や宿泊や日帰り温泉割引券の配布などを行います。

【新規】

(イ) 飯山白山森林公園ハイキングコースはプロ野球が毎年自主トレーニングのために訪れ、優勝祈願をする場所として認知されていることから、案内等を整備し、観光の推進します。【新規】

(ウ) 市内に点在する 105 基の道標を観光資源としてブラッシュアップし、道標を巡るルートを考案し、観光客の増加と観光消費を促す手段としてマップを作成します。【新規】

### 3 受入環境整備事業

#### 訪日外国人へのおもてなしに向けた支援

観光関連事業者を対象に、パンフレット、ホームページ、商品メニューなど、外国語対応による経費の一部（1/2・10万円限度）を支援する。

### 4 飯山白山森林公園桜の広場周辺整備事業

#### 飯山白山森林公園桜の広場周辺整備

観光拠点である飯山白山森林公園桜の広場を中心としたエリアの魅力の向上を図るため、基本構想に基づき整備を実施する。

### 5 観光資源活性化事業

#### (1)不動産魅力づくり促進事業

七沢の拠点である不動産の魅力を高め誘客促進を目的とした不動産周辺整備を行う。

#### (2)アウトドアツーリズム推進事業

人気の高まるアウトドアに着目し、地域の活性化を図ることを目的としたアウトドアイベントを開催する。

#### (3)キャンプ場等誘致事業

飯山、七沢においてキャンプ場や観光施設の運営を行おうとする事業者団体に対し費用の一部を補助することで新たな観光コンテンツの創出を図る。

【新規】

#### (4)観光地魅力づくり促進事業（観光協会委託事業）

観光地としての魅力づくりや集客アップを目的にアユと豚ホルモンを活用したイベントを開催する。

### 6 広域連携観光推進事業

#### (1)5市町村周遊観光ツアー

令和4年度（広域行政連絡会にて）、5市町村の観光資源を巡るモニターツアーを実施しており、今年度は、もう一歩進め、商品化に向け取り組みます。

【新規】

#### (2)ガストロノミーツーリズム

食をテーマに5市町村の地酒、米、100年フード等の食べ（飲み）比べセットを開発し、販売することで、5市町村への注目と誘客促進を図ります。

【新規】